

令和6年度 阿南市会計年度任用職員 ～ 募集案内 ～

令和6年12月23日
阿南市産業部商工政策課

1 公募職種

かもだ岬温泉保養施設 業務員（パートタイム会計年度任用職員）

2 勤務場所、職務内容

地方公務員法第22条の2第1項に規定する一般職の非常勤職員として採用します。

- (1) 勤務場所
阿南市椿町船瀬60番地2 かもだ岬温泉保養施設
- (2) 業務内容
 - ・ 来客・電話対応
 - ・ 事務処理
 - ・ 施設の管理（館内、トイレ掃除等）
 - ・ 土産・特産品等の販売
- (3) 採用予定
1名

3 応募資格

次の(1)～(3)の要件を全て満たす方

- (1) 任用期間を通じて職務に従事できる方
- (2) 普通自動車運転免許を有する方
- (3) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- (4) 現に他に職業を有しているため、職員となることにより、その合計労働時間が労働基準法に定める労働時間（1日8時間又は週40時間）を上回らない方

4 任用予定期間

期間は、令和7年2月1日から令和7年3月31日まで

5 受付期間

受付期間 令和7年1月6日(月)から令和7年1月22日(水)まで (土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
--

6 応募方法

- (1) 提出書類
市販の履歴書に必要事項を記入し、申込前6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けてください。
パソコンによる作成も可能ですが、自署欄は必ず自署してください。

- (2) 提出方法
下記提出先に郵送又は持参してください。

→ 提出先

774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市役所本庁舎2階 商工政策課
--

7 選考について

- (1) 面接により行います。
日時等は、申込者に後日連絡します。

8 勤務条件

1 勤務時間 (勤務体系)	<input type="radio"/> 火曜日から日曜日までの間で週5日 1日7時間 シフト制 ①午前8時30分から午後16時30分まで(うち休憩1時間) ②午後1時から午後9時まで(うち休憩1時間) ※上記シフト制で勤務
2 週休日及び休日	<input type="radio"/> ・毎週月曜日(月曜が休日の場合は翌日)
3 給与等	<p>阿南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給します。</p> <input type="radio"/> 日額報酬 8,514円 <input type="radio"/> その他報酬等 ・通勤費(通勤に係る費用弁償)
	<p>※ 給与等は、令和6年12月1日現在のものであり、給与制度改定等により変更される場合があります。</p> <p>※ 月の初日から末日までの間の実績に基づき、原則翌月21日に支払います。</p> <p>※ 支払は、口座振込により行い、住民税、所得税、社会保険料等を控除します。</p>
4 休暇制度	<input type="radio"/> 年次有給休暇 なし <input type="radio"/> 忌引、結婚、公民権行使ほか
5 社会保険等	<input type="radio"/> 健康保険 <input type="radio"/> 雇用保険 <input type="radio"/> 互助会 <input type="radio"/> 厚生年金保険 <input type="radio"/> 通勤及び公務上での災害補償制度
6 条件付採用期間	<input type="radio"/> 採用後1か月の間は条件付採用となっており、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。
7 服務規律	<input type="radio"/> 一般職の地方公務員として業務に従事するため、正規職員と同じく地方公務員法による服務及び懲戒の規定が適用されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 服務の根本基準(第30条) ・ 秘密を守る義務(第34条) ・ 服務の宣誓(第31条) ・ 職務に専念する義務(第35条) ・ 法令等及び上司の命令に従う義務(第32条) ・ 政治的行為の制限(第36条) ・ 信用失墜行為の禁止(第33条) ・ 争議行為等の禁止(第37条) <p>※ 営利企業への従事(兼業)を行うことは可能ですが、一定の要件があります。上記の服務規律が課されるため、職務に支障をきたすおそれがある場合、職務の公正さを確保できなくなるおそれがある場合等には認められません。</p>
8 再度の任用	<input type="radio"/> 一会計年度(令和6年度)内の任用です。次年度については、職の必要性の判断と改めての選考を経ての任用となります。

9 その他

- (1) 応募書類は、結果を問わず返却いたしません。また、応募書類に含まれる個人情報等は、当該選考試験及び任用に関する事務以外の目的には使用しません。
- (2) 応募書類の記載、受験資格の有無に不正があった場合、採用を取り消すことがあります。

10 申込み及び問い合わせ先

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3
 阿南市産業部商工政策課
 電話 0884-22-3290
 ファクシミリ 0884-22-0075